

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

令和元年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会		理事長 福井 幸夫 (任期) H30.6.26~R2.6評議員会		松江市東津田町1741-3
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準
H24.4 (S54.5)	整備法第44条	スポーツ振興課	H31.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)
基本財産の状況[千円]※H31.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H31.3.31現在	
合計額	250,300	78.4%	合計額	4,055
うち県出資等額	196,360		うち取崩しを前提として県が造成補助した財産	
債務保証の状況[千円]※H31.3.31現在		県出資等との比率		
債務保証の額		0.0%		
設立目的				
<p>障害者がスポーツ活動を通じた健康の増進と自立意欲の向上を図ることにより、障害者の社会参加を促進し、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重し、人格を認め合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。</p>				
主な事業内容				
<ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者のスポーツ活動の振興 2. 障害者のスポーツ活動に関する調査研究及び啓発広報 3. 障害者のスポーツ活動の支援者育成 				

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はR1.7.1現在、前年度欄はH30.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事	1	1	0	10	10	0	11	11	0
うち県OB職員			0			0	0	0	0
うち県職員			0	1	1	0	1	1	0
監事			0	3	3	0	3	3	0
うち県OB職員			0			0	0	0	0
うち県職員			0			0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	13	13	0	14	14	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
評議員			0	11	11	0	11	11	0
うち県OB職員			0			0	0	0	0
うち県職員			0	2	2	0	2	2	0
合計	1	1	0	24	24	0	25	25	0
H30年度会議開催数	理事会等		5回	評議員会等		2回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事	県立盲学校・校長	
監事		
評議員	県環境生活部スポーツ振興課・課長 県教育庁特別支援教育課・課長	県健康福祉部障がい福祉課 →環境生活部スポーツ振興課(1名)

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はR1.7.1現在、前年度欄はH30.7.1現在

	人数			県OB: 団体での職名 県派遣: 団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	4	4	0		
うち県OB職員			0		
うち県派遣職員			0		
うち県職員兼務			0		
嘱託職員			0		
うち県OB職員			0		
臨時職員等			0		
うち県OB職員			0		
計	4	4	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
① 当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	人 (1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
非常勤	人			0	0
② 他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	人 (1人当り)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
非常勤	人			0	0
計(①+②)					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0
非常勤	0人	0	0	0	0

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
① 当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
3人	10,079,801	598,958	2,909,847	13,588,606	3,107,704	16,696,310
(1人当り)	3,359,934	199,653	969,949	4,529,536		
② 他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
1人	2,020,629	35,191	782,351	2,838,171	687,119	3,525,290
(1人当り)	2,020,629	35,191	782,351	2,838,171		
計(①+②)						
4人	12,100,430	634,149	3,692,198	16,426,777	3,794,823	20,221,600

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

- ※ 人件費部分を、団体事務委任契約に基づき島根県社会福祉協議会へ負担金として支出。
- ※
- ※
- ※